

## 政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和4年9月14日(水) 16:55~17:05

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席議員

座長 田中 徳一郎

委員 藤代 ゆうや、新堀 史明、田中 信次、小林 大介(代理)、脇 礼子、  
谷口 かずふみ、君嶋 ちか子、京島 けいこ、池田 東一郎

#### (2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明、  
管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤 陽一、  
議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原 邦治

### 4 議題

政務活動費のあり方の検討について

### 5 会議記録

#### (田中(徳)座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、「政務活動費のあり方の検討について」であります。

それでは、本日の協議に入ります。

委員の皆様ご承知のとおり、政務活動費の支出に係る収支報告書並びに会計帳簿の写し及び証拠書類等の写しについて、令和元年度の当連絡会において、「今後更なる検討を行い、令和6年度(令和5年度交付分)までにはホームページ上での公開を実施する。」と方向性を決定し、団長会で了承されております。

そして、当連絡会としては、令和2年度、令和3年度とホームページ公開に向けた課題について検討し、その整理を行ってきました。

そこで、当連絡会として、これまで行ってきたホームページ公開に向けた課題への対応について取りまとめましたので、議会局に説明させます。

#### (経理課長)

お手元の資料をご覧ください。

「ホームページ公開に向けた政務活動費連絡会の取組み」でございます。

はじめに、「1 ホームページ公開の作業を円滑に行うための取組み」でございます。

まず、令和2年度交付分から適用された事項として、政務活動費の「支出伝票等の様式変更」でございますが、会計帳簿と支出伝票への統一の通し番号を記載し、支出伝票には会派名を必ず記載することといたしました。

また、令和3年度交付分から適用となった事項として、「領収書その他の証拠書類の事前確認」でございますが、会派及び議員並びに議会局職員の事務作業を平準化するため、

令和3年度から新たな仕組みによる支出伝票等の事前確認を試行し、令和5年度から指針等に位置付けて正式実施することとしております。

さらに、令和4年度交付分から適用となった事項として、一つ目の丸でございますが、「議長提出する証拠書類等の形式」について、ホームページ公開に向けて書類のPDF化を円滑に行うため、サイズをA4、縦判に統一するなど、形式を定めることとしております。

また、二つ目の丸ですが、「議長提出する証拠書類等の写しの枚数の削減」について、同一経費に係る一定期間の領収書等をまとめて一つの支出伝票で充当できることを指針に明記することといたしました。

続いて、「2 政務活動費の透明性の向上のための取組み」でございます。

令和2年度交付分から適用された事項として、まず、一つめの丸、「議長提出すべき書類」については、電話代等の明細書を議長提出すべき書類とすることとしております。

二つめの丸、「タクシーの利用区間等の記載」については、タクシー代に係る支出伝票の備考欄等に利用区間等を記載することとしております。

三つめの丸、「伝票の備考欄等への記載事項の追加」については、会議等のテーマや場所等の支出伝票の備考欄等への記載をはじめ、記載事項を追加することといたしました。

四つめの丸、「会計帳簿の写しの議長提出」でございますが、従前から実施している会計帳簿の写しの議長提出について、収支報告書等の議長提出との整合性を図るため、条例で明記することといたしました。

次に、令和3年度交付分から適用された事項として、「議長提出する書類（政務活動費（県外・国外）支出票）の様式変更」でございますが、調査研究の「結果・報告」及び「経費内訳」の覧を、新たに設けることとしました。

なお、ただいまご説明した「ホームページ公開に向けた取組み」を含む、政務活動費連絡会において、これまで取り組んだ事項について、別途、参考資料として、一覧に取りまとめておりますので、後ほど、ご参照いただきたいと思います。

私からの説明は、以上でございます。

#### (田中(徳)座長)

ただ今の説明について、ご質問等がありましたらどうぞ。

(なし)

それでは、このことにつきましては、ご承知おきください。

次に、「今年度の当連絡会における検討事項について」であります。

昨年度の当連絡会の報告書では、「ホームページ上での公開の円滑な実施に向けて、引き続き課題の整理を行っていく」としております。

そうしたことから、本職といたしましては、今年度の当連絡会においても、このホームページ公開を円滑に行うための課題を中心に検討していきたいと考えております。

そこで、本職において、本日会派にお持ち帰りいただきます今後の検討事項の案を作成いたしましたので、委員の皆様にお配りいたします。

それでは、この座長案について、議会局に説明させます。

#### (経理課長)

ただ今配付のありました資料「政務活動費のあり方の検討事項（令和4年度）（案）」についてご説明いたします。

検討事項の大項目は、「収支報告書並びに会計帳簿の写し及び支出に係る証拠書類等の

写しの神奈川県議会ホームページ上での公開に向けた対応」でございます。

まず、「1 領収書その他の証拠書類の事前確認」でございますが、令和3年度から試行中の新たなしくみによる領収書その他の証拠書類の事前確認について、「令和5年度から『政務活動費の指針』等に位置付けて正式実施する」ことになっておりますが、この内容等について検討するというものがございます。

「ア 証拠書類等の提示時期」につきましては、試行中の事前確認について、正式実施にあたり、この提示のサイクル等について、試行の状況を踏まえて検討するというものがございます。

「イ 事前確認の主な内容」につきましては、これまでの検討において、「用途が政務活動費に充てることができる経費の範囲に適合しているか」等について確認する、修正が必要な場合には修正の上再提示する、事前確認後に書類に確認済みの表示を行うなどとされておりますが、この事前確認の内容や手法等について、試行の状況を踏まえて検討するというものがございます。

「ウ 実施の根拠」については、事前確認の正式実施にあたり、実施根拠をどうするか検討するというものがございます。

次に「2 公開する書類のPDF化の手法等」についてでございますが、ホームページ公開にあたっては、証拠書類等のPDF化作業など、新たに発生する事務作業がございますので、その手法や、必要な体制の整備等について、議会局の準備状況等を確認しておくというものがございます。

最後に、「3 ホームページ公開の実施時期等」についてでございますが、「ア 実施時期」につきましては、「令和6年度（令和5年度交付分）までには実施する」とされておりますが、議会におけるこれまでのホームページ公開に向けた取組みや、議会局における準備状況を踏まえて、実施時期について検討するというものがございます。

「イ 実施の根拠」につきましては、ホームページ公開実施の根拠をどうするか検討するというものがございます。

私からの説明は、以上でございます。

#### (田中(徳)座長)

お聞きのとおりであります。

座長案について、ご質問等がありましたらどうぞ。

(なし)

それでは、座長案について、各会派お持ち帰りの上、ご検討いただき、次回連絡会において改めて協議願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ご了承を願います。

私からは以上でございますが、この際、何かございますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、9月26日月曜日、議会運営委員会終了後に開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ありがとうございました。